

## 『22春闘中央港湾団交』長期休憩!!

4月24日(日)のストを延期し、5月22日(日)に24ストを構え、その間、大幅賃上げを目指す各個別交渉での解決を図るよう求める!

全国港湾と港運同盟は、「2022年度労働条件及び産別協定の改定に関する要求書」を提出。2月16日の第1回中央港湾団交を皮切りに、これまで6回の交渉を積み重ねてきた。4月21日開催の第6回団交では、前段に事務折衝が行われ時間が繰り下げ開催されたが、概ね方向性は見通せる回答としながらも、個別の賃上げ状況を見定めるため団交は長期休憩となった。

### 第3回中央団交

3月25日10時から開催された団交で業側は、7項目に限った課題について修正回答を行ったものの、その内容は一次回答の延長・焼き直しに過ぎず、評価に値するものはなかった。回答では、特に賃上げ原資確保について「日港協は、元請各社に対して適正料金收受に向けユーザーに対

### 第4回中央団交

4月8日10時から開催された団交で業側は、賃金引上げに特化して回答したいと「政府が進める価格交渉促進月間のパッケージに沿って船社団体に、日港協として文書で賃上げ原資が確保できるよう、申し入れを行う。また、会員各社にも文書で同様の取り組みを要請する」と回答した。組合側は、業側の修正回答について一定の評価はするが、これからの行動で賃

### 第5回中央団交

4月14日15時から開催された団交で組合側は、回答を受けざるに、日港協が

### 第6回中央団交

4月21日開催された団交は、前段に事務折衝が行われ15時55分から開催された。組合側は業側回答を受け、①名古屋港のRTG遠隔操作作業について協定違反が明白なので、是正が行われない間は、遠隔操作を行わず有人で行うべき。②事前協議で関連作業体制を

## 共に頑張ろう!!



4月22日に開催した賃上げ共闘会議(各書記長参加)は、各単組の春闘状況の確認を行い、各単組が大幅賃上げを獲得するには、今春闘での日港協並びに港運元請各社が自腹で下払いを行うのではなく、荷主・メーカーへ料金の引き上げを求めるよう、5月22日(日)の24ストを背景に更なる賃金交渉の押上げを確認した。今春闘での要求項目1、(1)日港協の回答(第6回4月21日中央団交回答)

日港協並びに港運元請各社は、政府の進める「価値創造のための転嫁円滑化」施策を積極的に推進し、港湾労働者の賃金引上げ・雇用環境整備に資するための適正料金確保に取り組み。こうした取り組みを通じて日港協は各個別(専業・検査・関連)交渉、或いは地区労使交渉を後押しし、魅力ある港湾労働環境整備が行えるよう誠実に対応していく。また、こうした政府施策を推進する取り組みは、来年度以降も継続していきます。



22春闘は、日頃、エッセンシャルワーカーとして働いている仲間の皆様に応える様、全国港湾は各単組の大幅賃上げを獲得するまで粘り強く闘います。各単組の仲間の皆様、共に頑張りましょう。



中労委に提出した意見書について、産別労使交渉を否定しかねない中身について真意を業側に質した。業側は、「産別労使協議体制を否定するものではない」と考えている。日港協は良好な労使関係を構築する努力をしており、労使交渉を否定してはいない」と述べ、全国港湾の独自要求課題も含めて修正回答した。組合側は、①踏み込んだ回答であり評価するが、まだ合意する水準になっていない。②名古屋のRTGについては、早急には是正すべき。それができないなら人手で作業すべきだ。③指定事業体について踏み込んだ回答を求め、④賃上げについて、来年度以降も関係団体への申し入れを行うことは評価する。やる時期については、もっと早い

時期を望む。⑤秋田の問題は、支援を行うという回答は評価する。東北港運協会とさらに連携をしてほしい。⑥石炭問題、年末年始、石綿関連、指定事業体問題と労災補償など、次回団交で回答されたい。などと反論し、各単組の賃上げ状況において回答が出ていない中での回答を評価するが、4月17日の24日ストを4月24日に延期することと大幅な修正回答を求めた。

4月21日開催された団交は、前段に事務折衝が行われ15時55分から開催された。組合側は業側回答を受け、①名古屋港のRTG遠隔操作作業について協定違反が明白なので、是正が行われない間は、遠隔操作を行わず有人で行うべき。②事前協議で関連作業体制を

確認する件については、組合側で次の団交までに考え方並びに進め方を決める必要がある。今回での組合側の意見は保留とする。③放射線検査について、組合側で対象人数を調査しており、業側とすり合わせが必要がある。④秋田での確認書について、尊重するとの回答であるが春闘交渉中であっても早急な対応を願いたい。などの反論と主張を行った。これを受けて業側は、組合側の反論と意見に対して、課題の多くが労使共通の課題であり、手順の違いがあったとしても双方納得いく協定としたい。と返答した。組合側は検討を行い、概ね合意点が見通せる回答としながらも、個別の賃上げ交渉の状況を見定める必要と協定不履行の実態にあるRTG遠隔操作作業の是正と関連職種の前協議について修正を業側に求めた。そのうえで、4月24日(日)のストを延期して5月22日(日)始業時から24時間ストを構えることを通告し、その間に大幅賃上げを目指す各個別交渉で、業をあげて解決するよう要求して、22春闘第6回団交を長期休憩とした。その間、22春闘協定の文言を成案化することを事務局間で行うこととした。次回開団交は、5月19日13時30分からビジョンセンター永田町で再開することと労使で確認し終了した。

## シャモ樽

今年の4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられたが、大人として扱われる18歳や19歳の若者が消費者トラブルに巻き込まれる危険性が指摘されている。従来は未成年で保護者の同意が必要だったクレジットカードやローンの契約もその一つだ。現在、キャッシュレス化が進み、若者の利用が増えている中で、若者のカードをめぐるトラブルは増えているのが実情だ。消費者センターなどに寄せられた事例では「限度額いっぱい買い物をしたら支払いが困難になった」「リボ払いを選択したら支払い残高が高額になった」「儲け話の契約で事業者からカードを作るよう指示された」などがある。▼トラブル防止のためには、クレジットカードの仕組みや支払い方法をきちんと理解すること、適切な使用・管理が必要だ。支払えずに延滞を放置したり繰り返したりすると、今後新たにカードは作れず、自動車や住宅のローンも組めなくなる恐れがある。想定外の手数料が発生するリボ払いや分割払いにも注意が必要だ。また、儲け話などでカード決済を持ちかけるケースもある。カードを作らせて支払わせるような事業者は信用できないことなどを、この機会に保護者や大人たちがしっかりと教える必要があるだろう。